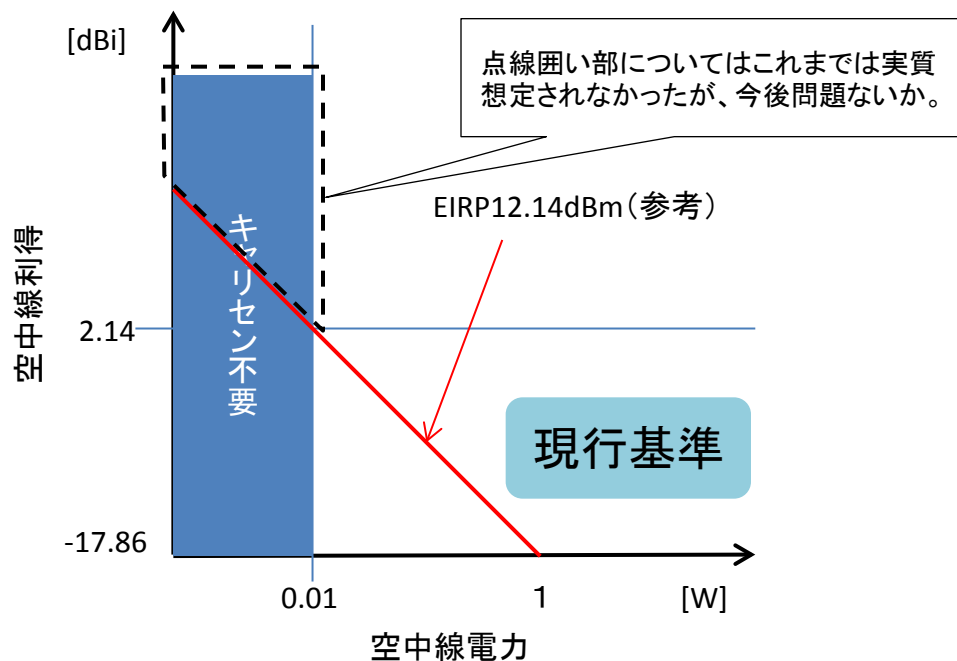


## 現行基準

「空中線電力が10mW以下の場合にはキャリアセン機能不要」

→ 元々、動物検知は空中線電力の上限が10mWで、全てキャリアセン不要だったところ、空中線電力を1Wまで可能とした際に、それまでの10mW以下のものはキャリアセン不要、10mW超1W以下のものはキャリアセン必要と規定。

今回、動物検知から人の検知などにも用途を拡大するにあたり、これまではアンテナが低利得のものが実質的な前提であったため、2.14dBiを超えるようなアンテナの利用は実質的に想定しなくとも良かったが、今後は高利得のものも出てくる可能性あり。

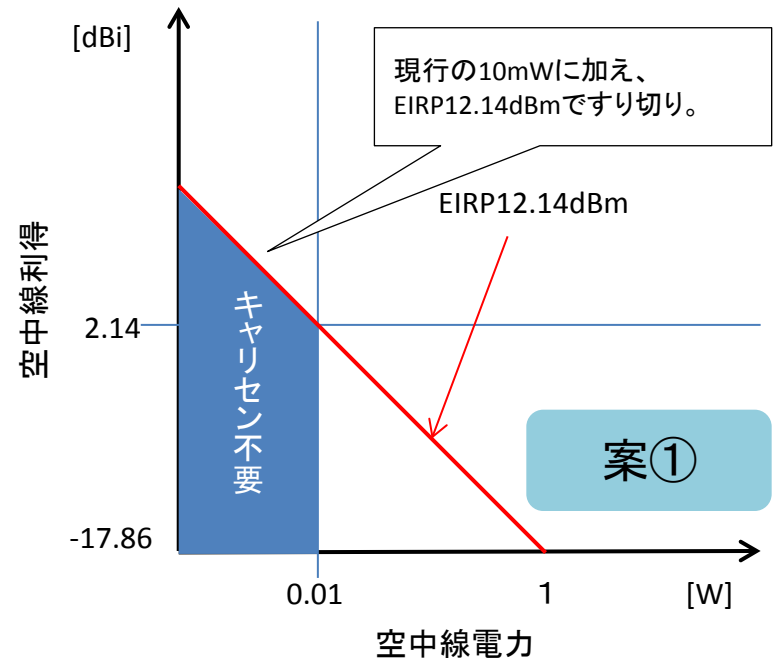


### 案①

「空中線電力10mW以下」かつ「EIRP12.14dBm以下」とする。

→ 空中線電力は10mW以下であるが、アンテナ利得が10dBiのようなケースにおいてもキャリセンを義務づけられる。従来想定してなかったケースを抑えるということでは有効？

従来の動物検知では、空中線電力10mW以下でEIRPが12.14dBmを超えるような製品は想定されないため、従来製品について問題なし？

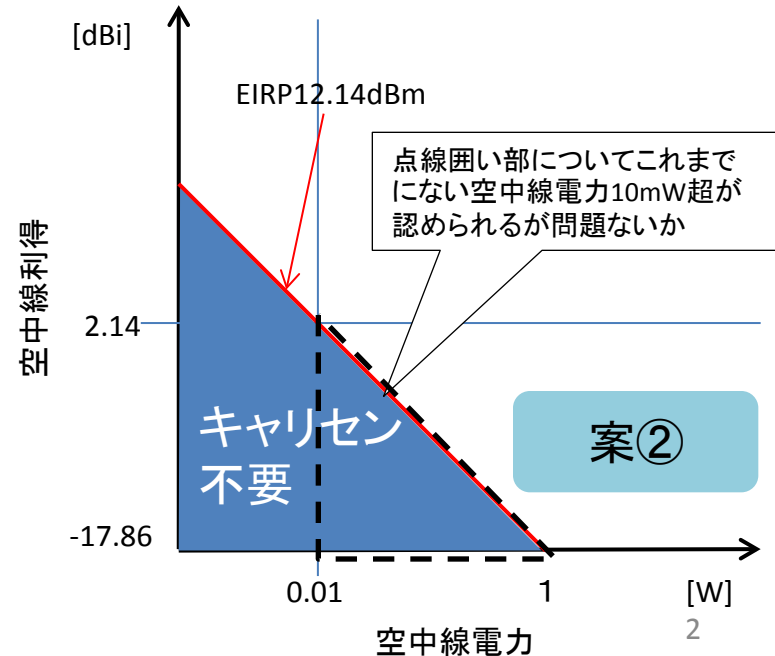


### 案②

「EIRP12.14dBm以下」とする。

→ 放射される電波の影響度が一定（現行規定のキャリセン不要の上限と同等）の範囲内という意味では、実質的な問題はないように思われる。

ただし、これまで実質的に2.14dBiもあるようなアンテナ利用は想定されていなかったこと（つまり、規定上は12.14dBmが上限であっても実質的にはその条件を満たすような製品は出ていないのでは？）、他の空中線電力で規定しているものとの並びや、EIRPさえ12.14dBm以下であれば空中線電力が10mWより大きくても良いのか、という点は要整理（アンテナではない部分から放射させるなど？）。



### 案③

現行のまま「空中線電力10mW以下」とする。

議論の中心は、「10mW以下の空中線電力の場合に、2.14dBi以上のアンテナを接続したときのキャリアセンスについて」となるが、案③「現行基準のまま」としても下記の理由にて影響は軽微と考えられる。

○空中線利得を高めるためにコストもかかりサイズも大きくなるアンテナを使うようなケースは、実質的にほとんど想定されず、また、仮に使うとしても、アンテナ利得を2.14dBi以上にするためには、指向性利得を上げる(ビームを絞る)方向になるため、空間的な送信エリアは限定される。

○空中線電力10mW以下の場合、送信時間制限が

「5秒間あたりの送信時間総和が1秒以下」(キャリアセンス機能なしの場合)

「送信:60秒以下、休止:2秒以上」(キャリアセンス機能ありの場合) ← 今回の改正案  
となっているため、キャリアセンスなしの場合、送信されている時間は割合的に短いと考えられる。